

問1 日本において、誤判を防ぎ慎重な審理を行うために採用されている、3回まで裁判を受けられる制度全体を何という？

1. 三審制 2. 弾劾裁判 3. 陪審制 4. 参審制

問2 第一審の判決に不服があるとき、その判決に対して上級の裁判所に再度の審理を求める手続きを何という？

1. 再審 2. 控訴 3. 抗告 4. 上告

問3 予算の議決において、衆議院と参議院の意見が一致しない場合に衆議院の議決が優先されることを何という？

1. 両院協議会 2. 衆議院の優越 3. 予算の先議権 4. 不信任の議決

問4 閣議を構成し、内閣の各部門の責任者として行政を担当する人たちを何という？

1. 国務大臣 2. 地方公務員 3. 国家公務員 4. 特別職

問5 国会議員の中から選ばれ、内閣を組織する責任者を何という？

1. 政党党首 2. 国務大臣 3. 内閣官房長官 4. 内閣総理大臣

問6 裁判員制度において、裁判員が裁判官と共に決定する、被告人が罪を犯したかどうかに関する判断を何という？

1. 証拠の採否 2. 有罪・無罪の判断 3. 保釈の決定 4. 量刑の決定

問7 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？

1. 上告審 2. 第一審 3. 再審 4. 控訴審

問8 衆議院の解散に伴う総選挙が行われたあと、30日以内に召集される国会を何という？

1. 参議院緊急集会 2. 臨時国会 3. 通常国会 4. 特別国会

問9 臨時国会などの説明において、毎年1月に召集される会期150日の国会のことを、法律上何というか？

1. 閉会中審査 2. 特別会 3. 常会 4. 臨時会

問10 裁判所が他の国家機関から干渉されず、公平に法に基づいて判断を行う権利を何という？

1. 行政権の行使 2. 司法権の独立 3. 立法権の強化 4. 裁判官の罷免

問11 国民審査において、裁判官をやめさせるべきだという意思表示を何という？

1. 再任 2. 任期 3. 任命 4. 罷免

問12 民事裁判の第一審判決に不服があり、第二審の裁判所へやり直しを求める手続きを何という？

1. 上告 2. 抗告 3. 再審 4. 控訴

問13 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？

1. 衆議院議長 2. 内閣総理大臣 3. 国務大臣 4. 最高裁判所長官

問14 誤判を防ぎ、慎重な裁判を行うために、同じ事件を3回まで裁判できる仕組みを何という？

1. 弾劾裁判 2. 参審制 3. 陪審制 4. 三審制

問15 国務大臣を任命する権利を持つ、内閣の首長は誰？

1. 財務大臣 2. 外務大臣 3. 内閣総理大臣 4. 文部科学大臣

問16 法律が憲法に違反しているかどうかを最終的に判断する権限を持ち、「憲法の番人」と呼ばれる日本の司法機関を何という？

1. 最高裁判所 2. 簡易裁判所 3. 高等裁判所 4. 家庭裁判所

答え合わせ・解説

問1	答え 1 三審制	原則として第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で構成されます。段階ごとに、より上位の裁判所が関与することで、権力の濫用や誤りを防ぎます。
問2	答え 2 控訴	地方裁判所や簡易裁判所で行われた第一審の判決に対し、所定の期間内に高等裁判所へ申し立てを行います。これにより、裁判官の交代を含めた多角的な審理が期待されます。
問3	答え 2 衆議院の優越	衆議院の優越とは、憲法で定められた衆議院が持つ強い権限です。予算の議決において両院が不一致の場合、両院協議会を経ても結論が出なければ、衆議院の議決が国会の議決となります。また、内閣総理大臣の指名や条約の承認についても同様の優越が認められています。衆議院の方が任期が短く、解散もあるため、国民の意見の変化に敏感であるという点が根拠となっています。
問4	答え 1 国務大臣	内閣総理大臣によって任命され、閣議に参加して政府の方針を決定します。過半数は国会議員でなければならないと定められており、民主的な統制を受けています。各大臣はそれぞれ担当する省庁を率いて政策を実行します。
問5	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名を受けて天皇に任命されます。総理大臣は国務大臣を任命し、内閣という行政組織のトップとして全体の指揮をとります。この仕組みにより、行政と立法が密接に連携しながら民主的な政治が行われます。
問6	答え 2 有罪・無罪の判断	裁判員は刑事裁判の第一審において、証拠を調べたり被告人の話を聞いたりします。その上で、裁判官と共に被告人が「有罪か無罪か」を判断し、有罪の場合は具体的な量刑についても話し合います。
問7	答え 4 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問8	答え 4 特別国会	特別国会は、衆議院の解散に伴う総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会です。最大の任務は、新しく選ばれた国会議員の中から、日本の行政のトップである内閣総理大臣を指名することです。これは国民の負託を受けた衆議院の権限として重視されています。
問9	答え 3 常会	いわゆる「通常国会」は、法律の正式名称を「常会」といいます。これに対し、臨時国会は「臨時会」と呼びます。常会にはあらかじめ150日という会期が定められていますが、臨時会には固定された会期がなく、召集されるたびに議決で期間が決まります。
問10	答え 2 司法権の独立	裁判官は、憲法と法律にのみ従い、自身の良心に従って独立してその職権を行使します。行政や国会からの干渉を受けないことで、国民の権利を守り、法による公正な紛争解決を可能にします。
問11	答え 4 罷免	投票用紙には裁判官の氏名が記載されており、やめさせるべきだと考える場合は「×」を記入します。この「×」の数が投票総数の過半数に達したとき、その裁判官は罷免されます。
問12	答え 4 控訴	第一審の判決が出た後、一定期間内に「控訴」の手続きをとることで、第二審での裁判が行われます。控訴は、事実の認定が間違っていることや、法律の適用が不当であることなどを主張するために行われます。
問13	答え 3 国務大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問14	答え 4 三審制	第一審、控訴審（第二審）、上告審（第三審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に誤りがある場合でも、上級裁判所で正すことができます。特に、重大な人権侵害や事実誤認を防ぐための重要な手続きです。
問15	答え 3 内閣総理大臣	総理大臣は内閣のリーダーであり、行政各部を指揮監督する権限を持ちます。その役割として、内閣を構成する国務大臣を自分自身で指名して任命し、また必要に応じて罷免する権利を持っています。
問16	答え 1 最高裁判所	最高裁判所は全ての裁判所が持つ違憲審査権の最終判断を下す機関です。具体的な事件についてのみ法律が憲法に違反していないかを判断し、違反している場合は法律を無効にできます。